



**NIPPON SEIKI**

# NSグリーン調達ガイドライン

日本精機株式会社

**NIPPON SEIKI CO., LTD.**

2005年7月 初版

2010年3月 2版(全面改訂)

# 目 次

<u>1. はじめに</u>	P. 1
<u>2. NSグリーン調達ガイドラインでの要請内容一覧表</u>	
(1)環境マネジメントシステムの構築	P. 2
(2)環境負荷物質の管理と削減	P. 3
(3)LCA対応	P. 4
<u>添付資料(付表)</u>	
1、 「NSグリーン調達ガイドライン」 協力同意書(付表- 1)	P. 5
2、 グリーン調達取引先評価リスト(付表- 2)	P. 6
<u>3. 改訂履歴</u>	P. 7

## はじめに

日頃より 開発 設計から生産 調達に至る弊社の事業活動に多大なご支援とご協力を賜わりまして厚く御礼申し上げます。

近年、地球環境保全に対する社会の関心の高まりと共に、環境に配慮した製品提供と生産活動が企業における社会的責任を果たす経営の重要課題と認識しております。

弊社としまして、NS環境方針のもと環境保全への対応は製品品質要求の一部と捉え、開発 設計、調達、生産、納入の各プロセスで最良と思われる策を真剣に模索して、計画的にその環境負荷低減の取り組みに努めております。

その取り組みの一環として、環境負荷のより少ない部材の調達を図るため、グリーン調達を計画し展開しております。弊社の製品は、お取引先様から納入いただく部品、原材料から生み出されています。それゆえに、弊社が目指す環境に配慮した製品、生産活動を実現するためには、日頃より強固なパートナーシップを築かせていただいているお取引様との相互連携が不可欠であると考えております。

このような背景より 環境に配慮した事業活動を展開しているお取引先様から、環境負荷の少ない部材を調達する「取り組みを「NSグリーン調達ガイドライン」としてここに制定いたしました。

趣旨・内容をご理解の上、お取引様にはデータ開示・提供等について最大限のご協力を仰ぐとともに、グリーン調達活動への取り組みを私たちと力を合わせて実践していただきますよう お願い申し上げます。

環境管理責任者  
代表取締役専務 葦澤 一夫

購買本部長  
取締役 大川 信

## NSグリーン調達ガイドラインでの要請内容一覧表

法令の順守、社会規範の尊重、環境への配慮に基づき、環境面に対する活動として下表の取り組みをお願いいたします。

( 取り組み報告必須、 取り組みを要請 )

環境取り組み事項		弊社に納入される品種	原材料	製品 部品	副資材	梱包材
(1)環境マネジメントシステムの構築						
(2) 環境 負荷 物質 の 管 理 と 削 減	弊社に納入 される製品等	(a)GADSLの順守	1			
		(b)材料及び環境負荷物質情報の提供と 非含有エビデンスの保管				
		(c)環境負荷物質非含有管理体制の構築				
	弊社の生産 段階で使用す る原材料 副資 材等	(a)GADSLの順守		-		
		(b)材料及び環境負荷物質の情報提供		-		
(3)LCA観点での環境負荷低減		2				

- ( 1 )GADSL :Global Automotive Declarable Substance List の略  
IMDSを使用する自動車業界でグローバルに使用する 申告 禁止物質リスト  
<http://www.gadsl.org/>
- ( 2 )LCA :Life Cycle Assessment の略  
生産から廃棄まで (物流含む)の環境影響評価手法

### (1)環境マネジメントシステムの構築

ISO 14001外部認証取得、または同等の環境マネジメントシステムの構築をお願いいたします。  
未認証の場合は以下にて判断させていただきます。

- ・グリーン調達取引先評価リストの環境自己監査チェックリスト結果
- ・「NSグリーン調達ガイドライン 協力同意書」の提出

なお既に ISO 14001を取得されている場合でも引き続き運用の維持・レベルアップ 認証の更新をお願いいたします。

お取引先様の環境マネジメントシステム構築につきましては、別途グリーン調達取引先評価リストにて自主点検を実施させていただきます。その結果、是正が必要と判断した場合は、対応をお願いすることもあります。

## (2)環境負荷物質の管理と削減

弊社に納入される原材料、製品・部品、副資材（最終的に製品に含まれるもの）、梱包材  
（以下、製品等という）

環境負荷物質の使用に関しては欧州におけるREACH規則に代表されるように各国で法制化されています。また弊社のお客様においてもそれら法規規格はもちろん、様々な自主規制が行われています。弊社はこれらを順守して行く為に環境負荷物質の使用禁止、削減を進めております。

以下に弊社に納入いただく製品等に対する環境負荷物質対応を規定しておりますので、各項目へのご協力をお願いすると共に「NSグリーン調達ガイドライン 協力同意書」の提出をお願いいたします。

### a) GADSLの順守

弊社は欧州指令のRoHS、ELVを包含する自動車業界のGADSLを基本に環境負荷物質の削減を展開しています。GADSLの最新版を確認していただき使用禁止物質が弊社への納入品に含有しないようにお願いします。

なおGADSL以外のお客様固有要求規制物質については、別途指示させていただきますのでそちらについても順守いただきますようお願いいたします。

### b) 原材料及び環境負荷物質情報の提供

製品に含まれる環境負荷物質を把握し管理する取り組みにあたって、環境負荷物質を定量的に把握する必要があります。

つきましては弊社に納入いただく製品等について、それらを構成する全ての化学物質を以下の提出資料にて報告していただきますようお願いいたします。

= 提出資料 =

・成分調査シート

優先1 :JAMA/JAPIA統一データシート

JAMA (日本自動車工業会) 及びJAPIA (日本自動車部品工業会)にて標準化された成分調査シートです。以下からダウンロードすることができます。

<http://www.japia.or.jp/>

調査シートのパスワードは弊社までお問い合わせください。

優先2 :IMDS / JGPSSI調査回答ツール

上記優先1の成分調査シートを提出できない場合にご使用ください。

IMDS (International Material Data System)は自動車業界の環境負荷物質情報収集システムです。以下から登録することができます。

<http://www.mdssystem.com/>

送信先企業ID (弊社企業ID)は弊社までお問い合わせください。

JGPSSI (Japan Green Procurement Survey Standardization Initiative)はグリーン調達調査共通化協議会を指します。

調査回答ツールは以下からダウンロードすることができます。

<http://www.jgpssi.jp/>

弊社お客様の個別調査要求にあつては上記以外のツールの使用をお願いする場合もございますので都度ご協力をお願いいたします。

・MSDS

新規に納入いただく製品等についてはMSDSの提出をお願いいたします。

また内容変更があった場合の再提出もお願いいたします。

・エビデンス (非含有を証明するICP等の分析データ)

新規に納入いただく製品等についてはRoHS非含有エビデンスの提出をお願いいたします。

また既に納入いただいている製品等についてもRoHS非含有エビデンスの提出をお願いする場合があります。

㉔ 環境負荷物質管理体制の構築

お取引先様においては環境負荷物質管理体制を構築いただきますようお願いいたします。  
環境負荷物質管理体制が構築出来ているかを確認する為、お取引先様に自主点検を実施いただくと共に不備な点は改善をお願いいたします。実態を確認する目的で、弊社による監査を実施させていただく場合がありますので、その際にはご協力をお願いいたします。  
なお2次以降のお取引先様の管理監督もお願いいたします。

弊社の生産段階で使用する原材料、製品 部品、副資材 (最終的に製品には含まれないもの)、梱包材  
(以下、原材料、副資材等という)

弊社に納入いただく原材料、副資材等に対する環境負荷物質対応を以下に規定しておりますので、各項目へのご協力および必要に応じて情報提供をお願いいたします。

㉕ GADSLの順守

弊社の生産段階で使用する原材料、副資材等の環境負荷物質については、使用する地域の法令を順守すると共に、前記製品等と同様にGADSLを順守する取組みをお願いいたします。

㉖ 原材料及び環境負荷物質情報の提供

前記 ㉔)と同様の情報提供をお願いいたします。

(3) LCA対応

弊社は環境配慮設計を推し進め、製品価値を向上しながら環境負荷の削減に努め、ライフサイクル全体に渡って環境負荷の低い製品を社会に提供することを目指しています。

この為弊社における環境負荷のみならず、サプライチェーンにおける環境負荷の把握も必要となりますので、対象部品、原材料、副資材等を納入されるお取引先様には個別にLCAデータの提供をお願いする場合があります。

**日本精機株式会社 購買本部 宛**

**「NSグリーン調達ガイドライン」 協力同意書**

弊社は、日本精機株式会社が制定する「NSグリーン調達ガイドライン」に記載されている事項を十分理解し、その環境保全精神に賛同し以下に協力します。

- 1.NSグリーン調達ガイドラインの順守
- 2.環境負荷物質調査と是正対応
- 3.要請のあるJAMA/ JPIA統一データシート MSDS、非含有エビデンス(分析データ)等の提出

また、本同意書は弊社から日本精機に対し、同意の取消しを文書で提出しない限り継続して有効とさせていただきます。

記名は環境 (もしくは品質) に対し責任を有する方をお願いします。

記入日(西暦)		年 月 日
会社名		
記入責任者	役職	
	氏名	印
	TEL番号	
	FAX番号	
	E-Mailアドレス	

- 1.当社は取引先ご担当者様から収集した個人情報をお取引先ご担当者様への連絡、慶弔、時候の挨拶などの商習慣上、必要な業務を目的とした範囲内で、業務の遂行上、必要な限りにおいて利用します。
- 2.当社が収集した個人情報は上記以外の目的には一切利用しません。

日本精機株式会社  
購買本部 宛

## グリーン調達取引先評価リスト

(NSグリーン調達ガイドライン 付表-2)

お取引様記入 (西暦) 年 月 日 作成

会社名	
部署名	
環境管理責任者	印
環境担当者	印

### 【EMS (環境マネジメントシステム) 認証取得状況】

現状取得していない場合でも取得予定があれば、取得計画欄に予定時期を記入願います。

EMS名称	取得年月日	取得計画	認証機関

適合している  
 × 不適合  
 - 診断対象外項目

### 環境管理体制の自己診断チェックリスト

分類	項目	要請内容	連番 No.	評価項目	診断結果	評価内容(エビデンス、文書、記録等)
環境方針	環境方針の明確化と浸透	環境方針がトップマネジメントにて文書で明示されているとともに、全社員へ理解・浸透がはかられている	1	経営責任者が承認した環境方針がある		
			2	環境方針が組織で働く全ての従業員に共有・認知されている		
維持管理体制	法的小よび顧客の要求事項	環境法規や顧客の要求事項の文書が管理・維持されている	3	環境法規や顧客要求事項が文書で一覧管理されている		
			4	・NSグリーン調達ガイドライン」を関係部門に展開している		
			5	・NSグリーン調達ガイドライン協力同意書」を日本精機に提出している		
	組織体制、役割、責任の明確化	製品含有化学物質の管理基準があり、各部門の役割・責任・権限が明確になっている	6	製品含有化学物質管理に関する決め事(基準、規程等)がある		
			7	製品含有化学物質を登録する部門、使用する部門、承認する部門の役割、責任、権限が明確になっている		
	教育	製品含有化学物質管理についての教育が実施されている	8	日本精機が指定する環境負荷物質について周知・教育をしている		
			9	製品含有化学物質管理に関する環境教育訓練記録がある		
環境マネジメントシステム監査(内部監査)	内部監査で使用禁止物質が使用されていないしくみになっているかを確認している	10	内部監査で製品の使用禁止物質に関する確認項目がありチェックしている			
		11	監査結果は経営者へ報告している			
設計管理	遵守すべき要求事項に適合するための設計	製品を構成する材料・部品などに含まれる化学成分・含有量の適合性が設計段階で検証がされている	12	設計段階において製品アセスメントが行われている		
			13	材料・部品(自社リサイクル材を含む)の化学成分および含有量が把握されている		
			14	製品含有化学物質管理データの記録が残っている		
購買管理	購入先管理(2次、外注先含む)	取引先へ製品含有化学物質管理に関する要請が展開されている	15	新規材料の選定基準に使用禁止物質管理に関する確認項目があり評価を行っている		
			16	購入部材について使用禁止物質に関する分析・検査データがトレース出来る		
			17	NSグリーン調達ガイドラインの規制物質リストが購入先へ伝達されている		
量産管理	受入検査	購入先から納入される部品、材料について、使用禁止物質に関する受入検査のしくみがある	18	部品及び材料の受入検査データがあり確認を行っている		
			19	受入検査員は、使用禁止物質に関する教育を受けている		
変更管理	変更管理	変更発生時、速やかに届出する仕組みがある	20	材料又は材料に含まれる化学物質の成分、含有率等を変更する場合、届出・申請を行っている		
			21	使用禁止物質の含有が発覚した場合、日本精機へ報告する仕組みがある		

### 日本精機(株) 評価欄

診断対象外項目数	
評価対象項目合計	
適合項目数	

日本精機株式会社 購買本部		
(西暦) 年 月 日		
承認	確認	担当

日本精機(株) 評価結果	
評点 (%)	EMS認証取得
	有り
	無し(予定有り)
	無し

いずれかに" "記入 →

改訂履歴

改訂番号	年 月 日	内容・理由
第1版	2005年7月26日	制定
第2版	2010年3月1日	全面改訂

発行 2010年3月  
日本精機株式会社

【発行】  
TQM推進室  
購買本部

【編集・監修】  
技術管理部  
民生事業部  
品質保証本部  
ディスプレイ事業部